

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-20380  
(P2009-20380A)

(43) 公開日 平成21年1月29日(2009.1.29)

(51) Int.Cl.

G03G 21/10 (2006.01)  
G03G 15/11 (2006.01)

F 1

G03G 21/00 328  
G03G 21/00 334  
G03G 15/10 113

テーマコード(参考)

2H074  
2H134

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号  
(22) 出願日特願2007-184015 (P2007-184015)  
平成19年7月13日 (2007.7.13)(71) 出願人 000002369  
セイコーエプソン株式会社  
東京都新宿区西新宿2丁目4番1号  
(74) 代理人 100139103  
弁理士 小山 卓志  
(74) 代理人 100139114  
弁理士 田中 貞嗣  
(74) 代理人 100095980  
弁理士 菅井 英雄  
(74) 代理人 100094787  
弁理士 青木 健二  
(74) 代理人 100097777  
弁理士 垣澤 弘  
(74) 代理人 100091971  
弁理士 米澤 明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】クリーニングユニット及びそれを用いた画像形成装置

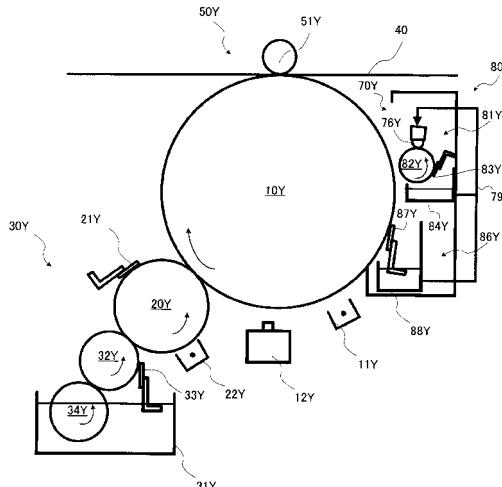
## (57) 【要約】

【課題】 感光体のクリーニング性を改善し、画質の良好な

クリーニングユニット及びそれを用いた画像形成装置を提供する。

【解決手段】 液体現像剤による像を担持する像担持体10Yと、像担持体10Yにバイアスを印可するクリーニングローラ82Yと、クリーニングローラ82Yの像担持体10Y移動方向下流側に配置されるクリーニングブレード87Yと、クリーニングローラ82Yの像担持体10Y移動方向上流側又はクリーニングローラ82Y上に配置され、像担持体10Yに現像剤のキャリア液を塗布する塗布部材71Y, 76Yと、を備えたことを特徴とする。

【選択図】図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

液体現像剤による像を担持する像担持体と、前記像担持体にバイアスを印可する像担持体クリーニングローラと、前記像担持体クリーニングローラの前記像担持体移動方向下流側に配置される像担持体クリーニングブレードと、前記像担持体クリーニングローラの前記像担持体移動方向上流側又は前記像担持体クリーニングローラ上に配置され、前記像担持体に現像剤のキャリア液を塗布する塗布部材と、を備えたことを特徴とするクリーニングユニット。

**【請求項 2】**

前記塗布部材で塗布されるキャリア液は、前記像担持体クリーニングローラ及び前記像担持体クリーニングブレードで除去されたキャリア液であることを特徴とする請求項 1 に記載のクリーニングユニット。 10

**【請求項 3】**

前記像担持体クリーニングローラは、前記像担持体に接離可能なことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載のクリーニングユニット。

**【請求項 4】**

前記像担持体クリーニングローラ上に配置される塗布部材は、塗布パッドを有することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載のクリーニングユニット。

**【請求項 5】**

前記像担持体上に配置される塗布部材は、塗布ローラを有することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれかに記載のクリーニングユニット。 20

**【請求項 6】**

液体現像剤を貯留する現像剤容器と、液体現像剤を担持する現像剤担持体と、前記現像剤容器から前記現像剤担持体に液体現像剤を供給する溝付きの現像剤供給部材と、前記現像剤担持体により潜像を現像される像担持体と、前記像担持体上の像を転写することにより画像を形成する転写体と、前記クリーニングユニットを備えたことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 5 のいずれかに記載のクリーニングユニットを用いた画像形成装置。

**【請求項 7】**

前記画像形成装置は、複数の色の現像剤に対応したクリーニングユニットを備え、それぞれの色のクリーニングユニットで回収されたキャリア液を前記それぞれの色のクリーニングユニットで塗布することを特徴とする請求項 6 に記載の画像形成装置。 30

**【請求項 8】**

前記画像形成装置は、モノクロモードの場合、ブラックの現像剤に対応した前記クリーニングユニットのみを前記像担持体に当接することを特徴とする請求項 7 に記載の画像形成装置。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、キャリア液中にトナーを分散させた液体現像剤を用いたクリーニングユニット及びそれを用いた画像形成装置に関する。 40

**【背景技術】****【0002】**

湿式の画像形成装置に用いられる現像剤は、電気絶縁性の有機溶剤中にトナー粒子を混合させたものであり、このトナー粒子の粒子径は  $2 \mu m$  以下（通常は  $1 \mu m$  以下）と極めて微細であるため、 $7 \mu m$  前後の粉末トナーを使用している乾式画像形成装置と比較して高画質化が可能である。この反面、トナー粒子が小さいためクリーニング性が困難になる。このため、従来、中間転写体に残留した現像剤をクリーニングする際に、現像剤の一部を塗布して、中間転写体に残留した固形分率の高い現像剤の固形分率を低下させるとともに、固形分が分散することで中間転写体から固形分が分離し始め、その結果としてクリー二

40

50

ング性を容易にすることを特徴とした画像形成方法が開示されている（特許文献1参照）。

また、感光体に現像剤を現像する前に、現像ローラに対向して設置された現像剤圧縮部材に電圧を印加して、現像ローラ上に搬送された現像剤中のトナー粒子を、現像ローラ側に圧縮することにより、現像行程においての画像部の濃度ムラを抑え、かつ、非画像部のカブリを抑えることを特徴とした画像形成方法が開示されている（特許文献2参照）。

【特許文献1】特開2007-72358号公報

【特許文献2】特開2002-278291号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0003】

しかしながら、感光体のクリーニングの場合、中間転写体のクリーニングと異なり、トナー粒子の凝集塊やトナー粒子がクリーニングブレードをすり抜けて残留してしまうと、クリーニングブレードとトナー粒子との摩擦によりトナー粒子が帯電され、帯電されたトナー粒子から感光体に放電することで、感光体表面の保護層や場合によっては感光層を破壊してしまう。このような状態の感光体は正常に帯電することができなくなってしまい、印字不良になってしまいという不具合を生じていた。

【0004】

また、クリーニング不良によって感光体表面を汚染してしまうと、露光装置によって感光体表面に電気的な潜像を形成する場合、露光の光が拡散して潜像が乱れたり、感光体表面に形成した電気的な潜像が保持できなくなるという不具合が生じていた。

20

さらに、特許文献2の様にトナー粒子が感光体表面に残留した場合、感光体上に残留したトナー粒子は凝集塊となっているために、通常のクリーニングブレードによるクリーニングで除去することがさらに困難になり、このような凝集塊となったトナー粒子はクリーニングできずにクリーニングブレードをすり抜けてしまい、感光体表面を破壊するという不具合の原因となっていた。

【0005】

本発明は上記課題を解決し、感光体のクリーニング性を改善し、画質の良好なクリーニングユニット及びそれを用いた画像形成装置を提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記課題を解決するクリーニングユニットであって、液体現像剤による像を担持する像担持体と、前記像担持体にバイアスを印可する像担持体クリーニングローラと、前記像担持体クリーニングローラの前記像担持体移動方向下流側に配置される像担持体クリーニングブレードと、前記像担持体クリーニングローラの前記像担持体移動方向上流側又は前記像担持体クリーニングローラ上に配置され、前記像担持体に現像剤のキャリア液を塗布する塗布部材と、を備えたことを特徴とするので、未転写の残留固形分のクリーニング性が向上し、像担持体表層の保護層や感光層を破壊することができない。

【0007】

また、前記塗布部材で塗布されるキャリア液は、前記像担持体クリーニングローラ及び前記像担持体クリーニングブレードで除去されたキャリア液であることを特徴とするので、廃現像剤容器が小さくできると共に、廃現像剤を少なくすることができる。

40

【0008】

また、前記像担持体クリーニングローラは、前記像担持体に接離可能なことを特徴とするので、必要な時のみ像担持体に当接し、像担持体に対する負荷を最小限に抑えることができる。

【0009】

また、前記像担持体クリーニングローラ上に配置される塗布部材は、塗布パッドを有することを特徴とするので、像担持体クリーニングローラに像担持体上のクリーニングとキャリア液塗布の二つの作用を兼用させ、部品点数を少なくすることができる。

50

## 【0010】

また、前記像担持体上に配置される塗布部材は、塗布ローラを有することを特徴とするので、像担持体に直接塗布することで、キャリア液の塗布効率が向上する。

さらに、本発明は、上記課題を解決する画像形成装置であって、液体現像剤を貯留する現像剤容器と、液体現像剤を担持する現像剤担持体と、前記現像剤容器から前記現像剤担持体に液体現像剤を供給する溝付きの現像剤供給部材と、前記現像剤担持体により潜像を現像される像担持体と、前記像担持体上の像を転写することにより画像を形成する転写体と、前記クリーニングユニットを備えたことを特徴とするので、未転写の残留固形分のクリーニング性が向上し、像担持体表層の保護層や感光層を破壊することなく、良好な画像を得ることができる。

10

## 【0011】

また、前記画像形成装置は、複数の色の現像剤に対応したクリーニングユニットを備え、それぞれの色のクリーニングユニットで回収されたキャリア液を前記それぞれの色のクリーニングユニットで塗布することを特徴とするので、互いに混色することなく、廃現像剤容器が小さくできると共に、廃現像剤を少なくすることができる。

## 【0012】

また、前記画像形成装置は、モノクロモードの場合、ブラックの現像剤に対応した前記クリーニングユニットのみを前記像担持体に当接することを特徴とするので、効率的に作動することができる。

20

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0013】

以下、本発明の実施の形態を、図面を参照しつつ説明する。図1は本発明の第1及び第2実施形態に係る画像形成装置を構成する主要構成要素を示す図、図2は画像形成部及び現像装置の一例としての現像ユニットの主要構成要素を示す断面図である。画像形成部及び現像ユニットは、図1において、イエロー(Y)、マゼンタ(M)、シアン(C)、ブラック(K)からなる各色に対し、同じ構成要素については、各色を表すY、M、C、Kをそれぞれに付して同一番号を用いている。そのうち、イエロー(Y)の画像形成部、現像ユニットの構成を示したのが図2である。以下、各画像形成部及び現像ユニットの詳細については図2を参照して説明する。

## 【0014】

30

画像形成部は、直径約80mmの円筒状の部材からなり、液体現像剤による像を担持する像担持体の一例としての感光体10Yを有し、その外周の回転方向(移動方向)に沿って、像担持体クリーニングユニットの一例としての感光体クリーニングユニット80Y、感光体10Yを帯電させる像担持体帯電部材の一例としての感光体帯電器11Y、感光体10Yを露光する露光装置の一例としての露光ユニット12Y、現像ユニット30Yの現像剤担持体の一例としての現像ローラ20Yが配置されている。

## 【0015】

感光体クリーニングユニット80Yは、感光体第1クリーニング装置81Yと、感光体移動方向下流側に配置される感光体第2クリーニング装置86Yとを有する。

## 【0016】

40

感光体第1クリーニング装置81Yは、直径約20mmの円筒状の感光体クリーニングローラ82Yと、その外周に感光体クリーニングローラ82Y上の現像剤を掻き取る感光体クリーニングローラブレード83Yと、掻き取った現像剤を回収する第1現像剤回収部84Yを有する。感光体クリーニングローラ82Yは、像担持体10Yと接離可能となっている。なお、感光体クリーニングローラ82は、感光体第1クリーニング装置81Yと一体で移動可能としてもよく、また、感光体クリーニングローラブレード83Yと一体で移動可能としてもよい。

## 【0017】

感光体第2クリーニング装置86Yは、感光体10Yに当接し、感光体10Y上の現像剤を掻き取る感光体クリーニングブレード87Yと、感光体クリーニングブレード87Y

50

の掻き取った現像剤を回収する第2現像剤回収部88Yを有する。感光体クリーニングブレード87Yは、感光体10Yと接離可能としてもよい。

【0018】

また、感光体クリーニングローラ82Y上には、クリーニングユニットの一例としての塗布部70Yが備えられる。塗布部70Yは、塗布部材の一例としての塗布パッド76Yを有し、感光体クリーニングローラ82Y上の感光体10Yとのニップ部上流にキャリア液を塗布するものである。塗布パッド76Yは、感光体クリーニングローラ82Yと共に移動可能となっている。

【0019】

また、塗布パッド76Yから塗布するキャリア液は、第1現像剤回収部84Y及び第2現像剤回収部88Yから塗布液供給経路79Yやポンプ等を介して供給される。なお、塗布液供給経路79Yは、第2現像剤回収部88Yのみから供給してもよい。

【0020】

現像ユニット30Yは、直径約30mmの円筒状の現像ローラ20Yの外周に、現像剤担持体クリーニング手段の一例としての現像ローラクリーニングブレード21Y、現像剤供給部材の一例としてのアニロックスローラを用いた現像剤供給ローラ32Yとその現像剤供給量を規制する規制ブレード33Y、現像剤圧縮部材の一例としての現像剤圧縮コロナ22Yが配置され、液体現像剤が収容された現像剤容器(リザーバ)31Yの中に、現像剤を一様分散状態に攪拌すると共に、現像剤供給ローラ32Yに現像剤を供給する現像剤攪拌供給ローラ34Yが配置されている。なお、現像剤圧縮部材は、図3に示すように、現像剤圧縮ローラ22Yを用いてもよい。

【0021】

また、転写体の一例としての中間転写体40を挟み感光体10Yと対向する位置に一次転写部50Yの一次転写ローラ51Yが配置され、中間転写体40に沿ってその移動方向下流側にさらに各色の一次転写部50(M、C、K)が配置されている。

【0022】

現像剤容器31Yに貯留される液体現像剤は、熱可塑性樹脂中へ顔料等の着色剤を分散させた平均粒径1μmの固形子を、有機溶媒、シリコンオイル、鉱物油又は食用油等の液体溶媒中へ分散剤とともに添加し、トナー固形分濃度を約25%とした高粘度(30~10000mPa·s程度)の液体現像剤である。

【0023】

画像形成部及び現像ユニット30Yでは、感光体帯電器11Yにより、感光体10Yを一様に帯電させ、ラインヘッド等の露光ユニット12Yにより、入力された画像信号に基づいて、変調されたレーザ光を照射して、帯電された感光体10Y上に静電潜像を形成する。そして、各色(こではイエロー)の液体現像剤を貯蔵する現像剤容器31Yから規制ブレード33Yにより供給現像剤量を規制して現像剤供給ローラ32Yから現像ローラ20Yに現像剤を供給して感光体10Y上に形成された静電潜像を現像している。

【0024】

中間転写体40は、エンドレスのベルト部材等であり、駆動ローラ41とテンションローラ42との間に巻き掛けて張架され、一次転写部50Y、50M、50C、50Kで感光体10Y、10M、10C、10Kと当接しながら駆動ローラ41により回転駆動される。一次転写部50Y、50M、50C、50Kは、一次転写ローラ51Y、51M、51C、51Kが中間転写体40を挟んで感光体10Y、10M、10C、10Kと対向配置され、感光体10Y、10M、10C、10Kとの当接位置を転写位置として、現像された感光体10Y、10M、10C、10K上の各色のトナー像を中間転写体40上に順次重ねて転写し、フルカラーのトナー像を形成している。中間転写体40には、このように複数の像担持体(感光体)10Y、10M、10C、10Kに形成したトナー像を順次一次転写して重ね合わせて担持し、一括して転写体又は記録媒体の一例としてのシート材に二次転写する。

【0025】

10

20

30

40

50

二次転写ユニット 60 は、二次転写ローラ 61 が中間転写体 40 を挟んでベルト駆動ローラ 41 と対向配置される。二次転写ユニット 60 では、中間転写体 40 上に色重ねして形成されたフルカラーのトナー画像や単色のトナー画像が二次転写ユニット 60 の転写位置に到達するタイミングに合せてシート材搬送経路 L にて用紙、フィルム、布等のシート材を搬送、供給し、そのシート材に単色のトナー画像やフルカラーのトナー画像を二次転写する。シート材搬送経路 L の前方には、不図示の定着ユニットが配置され、シート材上に転写された単色のトナー像やフルカラーのトナー像を用紙等の記録媒体（シート材）に融着させ定着させ、最終的なシート材上の画像形成を終了する。二次転写ローラ 61 も、表面が纖維質などによって平滑でないシート材であっても、この非平滑なシート材表面に倣って二次転写特性を向上させる手段として、表面に弾性体を被覆した弾性ローラで構成している。これは、複数の像担持体 10Y に形成したトナー像を順次一次転写して中間転写体 40 に重ね合わせて担持し、一括してシート材に二次転写する中間転写体 40 に採用した弾性ベルト部材と同様の目的である。

10

## 【0026】

ベルト駆動ローラ 41 と共に中間転写体 40 を張架するテンションローラ 42 側には、その外周に沿って、中間転写体 40 に当接するように中間転写体クリーニングブレード 46、現像剤回収部 47 からなるクリーニング装置が配置されている。二次転写ユニット 60 を通過後の中間転写体 40 は、テンションローラ 42 の巻きかけ部へと進み、クリーニングブレード 46 により中間転写体 40 上のクリーニングが行われ、再び、一次転写部 50 へと向かう。

20

## 【0027】

図 4 は、本実施形態の現像剤供給ローラ 32Y を示す図である。本実施形態の現像剤供給ローラ 32Y は、直径約 20mm の円筒状の部材であり、図 2 に示すように反時計回りに回転し、表面に微細且つ一様に、螺旋状の溝形状又はセル形状を形成したアノロックスローラからなる。溝の寸法は、溝ピッチが約 150 μm、溝深さが約 30 μm である。

## 【0028】

次に、感光体クリーニング制御について説明する。感光体クリーニング制御は、感光体 10Y の表面に残留した現像剤を除去するものである。

30

## 【0029】

図 5 は、感光体クリーニング制御の第 1 実施形態のタイミングチャートを示す。第 1 実施形態は、印字終了時の終了処理に関する制御である。

## 【0030】

まず、通常印字時、感光体 10Y は駆動され、約 +600V の帯電バイアスが ON 状態であり、図 2 に示すように、クリーニングローラ 82Y は、バイアスが OFF 状態で離間され、クリーニングブレード 87Y は当接されている。

この状態では、攪拌供給ローラ 34Y から現像剤供給ローラ 32Y に供給された液体現像剤が現像剤供給ローラ 32Y の規制ブレード 35Y によって規制され現像剤量を調整された状態の後、現像ローラ 20Y に現像剤を転写し、現像ローラ 20Y から感光体 10Y の潜像が形成された部分に液体現像液が現像される。露光後の感光体 10Y の電位は、約 +100V とする。感光体 10Y に現像された液体現像剤は、1 次転写部 50Y で転写ベルト 40 に転写される。1 次転写されずに感光体 10Y 上に残ったトナーとキャリア液は感光体クリーニングブレード 87Y によってクリーニングされる。

40

## 【0031】

印字終了が検出されると、クリーニングローラ 82Y は、塗布部 70Y と共に移動し、当接され、バイアス ON 状態とされる。終了処理では、現像剤の固形分が凝集するのを防止するために、現像剤圧縮部材 22Y は印可しない。

## 【0032】

感光体 10Y は駆動され、回転動作を続ける。次に、図 6 に示すように、クリーニングローラ 82Y は、当接され、バイアス ON 状態とされる。クリーニングブレード 87Y は

50

当接のままである。

【0033】

帯電はON状態のまま、感光体10Yの表面に残留した現像剤を通常印字時の帯電極性に帯電させる。この時、感光体10Y上の残留現像剤の固形分が感光体10Y側に片寄せされるのを防止するために、通常印字時の帯電バイアスより弱い帯電バイアスで実行してもよい。

【0034】

帯電処理の後、現像ローラ20Yから現像剤圧縮部材22Yで圧縮されていない現像剤を感光体10Yに供給することで、感光体10Yの表面に残留した現像剤の圧縮状態を弱めてクリーニングを容易にできる状態にする。この状態で、一次転写部で、一部の現像剤を転写し、感光体10Yの表面に残留した現像剤の固形分の濃度を低下させる。この時の一次転写部50Yの転写バイアスは、現像剤の固形分の一部だけを転写するために、通常印字時の転写バイアスよりも低く設定してもよい。

10

【0035】

次に、約-300Vに印可されたクリーニングローラ82Yで、感光体10Yの表面に残留した現像剤の固形分の濃度をさらに低下させる。続いて、クリーニングブレード87Yを当接させ、感光体10Yの表面に残留した現像剤を除去する。

20

【0036】

その後、クリーニングローラ82Yのバイアス印可を停止し、感光体10Yから離間させ、帯電バイアスをOFFとし、感光体10Yの駆動を停止する。

20

【0037】

次に、感光体クリーニング制御の第2実施形態について説明する。図7は、感光体クリーニング制御の第2実施形態のタイミングチャートを示す。

【0038】

まず、通常印字時、感光体10Yは駆動され、約+600Vの帯電バイアスがON状態であり、図2に示すように、クリーニングローラ82Yは、バイアスがOFF状態で離間され、クリーニングブレード87Yは当接されている。

30

この状態では、攪拌供給ローラ34Yから現像剤供給ローラ32Yに供給された液体現像剤が規制ブレード35Yによって規制され、現像剤量を調整された後、約+400Vでバイアスを印可された現像ローラ20Yに現像剤を転写し、現像ローラ20Yから感光体10Yの潜像が形成された部分に液体現像液が現像される。露光後の感光体10Yの電位は、約+100Vとする。感光体10Yに現像された液体現像剤は、1次転写部50Yで転写ベルト40に転写される。1次転写されずに感光体10Y上に残ったトナーとキャリア液は感光体クリーニングブレード87Yによってクリーニングされる。

【0039】

紙ジャムが検出されると、紙ジャムを処理する間、感光体10Yの駆動、帯電バイアスをOFFとする。

40

【0040】

紙ジャム処理が終了すると、初期化処理を始める。初期化処理では、現像剤の固形分が凝集するのを防止するために、現像剤圧縮部材22Yは印可しない。

【0041】

まず、感光体10Yに約+600Vのバイアスを印可し、駆動する。次に、感光体10Y上の残留現像剤がクリーニング部80Yに到達する前に、図6に示すように、塗布パッド76Yからキャリア液を塗布されたクリーニングローラ82Yを当接させる。その後、感光体10Yへの帯電をONし、感光体10Yの表面に残留した現像剤を再度通常印字時の帯電極性に帯電させる。この時、感光体10Y上の残留現像剤の固形分が感光体10Y側に片寄せされるのを防止するために、通常印字時の帯電バイアスより弱い帯電バイアスで実行してもよい。

【0042】

帯電処理の後、現像ローラ20Yから現像剤圧縮部材22Yで圧縮されていない現像剤

50

を感光体 10Y に供給することで、感光体 10Y の表面に残留した現像剤の圧縮状態を弱めてクリーニングを容易にできる状態にする。この状態で、一次転写部で、一部の現像剤を転写し、感光体 10Y の表面に残留した現像剤の固形分の濃度を低下させる。この時の一次転写部 50Y の転写バイアスは、現像剤の固形分の一部だけを転写するために、通常印字時の転写バイアスよりも低く設定してもよい。

【0043】

次に、塗布パッド 76Y からキャリア液を塗布されたクリーニングローラ 82Y に約 -300V のバイアスを印可することで、感光体 10Y の表面に残留した現像剤の固形分の濃度をさらに低下させる。続いて、クリーニングブレード 87Y で感光体 10Y の表面に残留した現像剤を除去する。

10

【0044】

その後、クリーニングローラ 82Y のバイアスを OFF とし、離間する。そして、帯電を OFF してから感光体 10Y を停止して、初期化を終了する。

【0045】

次に本発明の第3及び第4実施形態について説明する。第3及び第4実施形態は、第1及び第2実施形態の塗布部 70 を変更したものである。図8は第3及び第4実施形態の画像形成部及び現像装置の一例としての現像ユニットの主要構成要素を示す断面図である。

【0046】

第3及び第4実施形態は、図8に示すように、感光体 10Y の回転方向でクリーニング部 80Y の上流部分に塗布部 70Y を独立して備えたものである。塗布部 70Y は、直径約 20mm の円筒状の塗布部材の一例としての塗布ローラ 71Y、塗布ローラ 71Y にキャリア液を供給する直径約 20mm の円筒状の塗布供給ローラ 72Y、塗布供給ローラ 72Y 上のキャリア液の量を規制する塗布規制ブレード 73Y、塗布液回収部 74Y を有し、感光体クリーニングローラ 82Y よりも上流で感光体 10Y にキャリア液を塗布するものである。また、塗布するキャリア液を第1現像剤回収部 84Y 及び第2現像剤回収部 88Y からポンプ等により塗布液回収部 74Y へ供給する塗布液供給経路 79Y を有する。なお、塗布液供給経路 79Y は、第2現像剤回収部 88Y のみから供給してもよい。

20

【0047】

図9は、感光体クリーニング制御の第3実施形態のタイミングチャートを示す。なお、まず、通常印字時、感光体 10Y は駆動され、約 +600V の帯電バイアスが ON 状態であり、図8に示すように、塗布ローラ 71Y 及びクリーニングローラ 82Y は、バイアスが OFF 状態で離間され、クリーニングブレード 87Y は当接されている。

30

【0048】

この状態では、攪拌供給ローラ 34Y から現像剤供給ローラ 32Y に供給された液体現像剤が規制ブレード 35Y によって規制され現像剤量を調整された状態の後、現像ローラ 20Y に現像剤を転写し、現像ローラ 20Y から感光体 10Y の潜像が形成された部分に液体現像液が現像される。露光後の感光体 10Y の電位は、約 +100V とする。感光体 10Y に現像された液体現像剤は、1次転写部 50Y で転写ベルト 40 に転写される。1次転写されずに感光体 10Y 上に残ったトナーとキャリア液は感光体クリーニングブレード 87Y によってクリーニングされる。

40

【0049】

印字終了が検出されると、塗布ローラ 71Y 及びクリーニングローラ 82Y は、感光体 10Y に当接され、バイアス ON 状態とされる。終了処理では、現像剤の固形分が凝集するのを防止するために、現像剤圧縮部材 22Y は印可しない。

【0050】

感光体 10Y は駆動され、回転動作を続ける。次に、図10に示すように、塗布ローラ 71Y 及びクリーニングローラ 82Y は、当接され、バイアス ON 状態とされる。クリーニングブレード 87Y は当接のままである。

【0051】

帯電は ON 状態のまま、感光体 10Y の表面に残留した現像剤を通常印字時の帯電極性

50

に帯電させる。この時、感光体 10Y 上の残留現像剤の固形分が感光体 10Y 側に片寄せされるのを防止するために、通常印字時の帯電バイアスより弱い帯電バイアスで実行してもよい。

【0052】

帯電処理の後、現像ローラ 20Y から現像剤圧縮部材 22Y で圧縮されていない現像剤を感光体 10Y に供給することで、感光体 10Y の表面に残留した現像剤の圧縮状態を弱めてクリーニングを容易にできる状態にする。この状態で、一次転写部で、一部の現像剤を転写し、感光体 10Y の表面に残留した現像剤の固形分の濃度を低下させる。この時の一次転写部 50Y の転写バイアスは、現像剤の固形分の一部だけを転写するために、通常印字時の転写バイアスよりも低く設定してもよい。

10

【0053】

次に、塗布ローラ 71Y で感光体 10Y 上にキャリア液を塗布し、約 -300V に印可されたクリーニングローラ 82Y で、感光体 10Y の表面に残留した現像剤の固形分の濃度をさらに低下させる。続いて、クリーニングブレード 87Y を当接させ、感光体 10Y の表面に残留した現像剤を除去する。

【0054】

その後、クリーニングローラ 82Y のバイアス印可を停止し、感光体 10Y から離間させ、帯電バイアスを OFF とし、感光体 10Y の駆動を停止する。

【0055】

次に、感光体クリーニング制御の第 4 実施形態について説明する。図 11 は、感光体クリーニング制御の第 4 実施形態のタイミングチャートを示す。

20

【0056】

まず、通常印字時、感光体 10Y は駆動され、約 +600V の帯電バイアスが ON 状態であり、図 2 に示すように、塗布ローラ 71Y 及びクリーニングローラ 82Y は、バイアスが OFF 状態で離間され、クリーニングブレード 87Y は当接されている。

30

【0057】

この状態では、攪拌供給ローラ 34Y から現像剤供給ローラ 32Y に供給された液体現像剤が規制ブレード 35Y によって規制され、現像剤量を調整された状態の後、現像ローラ 20Y に現像剤を転写し、現像ローラ 20Y から感光体 10Y の潜像が形成された部分に液体現像液が現像される。露光後の感光体 10Y の電位は、約 +100V とする。感光体 10Y に現像された液体現像剤は、1 次転写部 50Y で転写ベルト 40 に転写される。1 次転写されずに感光体 10Y 上に残ったトナーとキャリア液は感光体クリーニングブレード 87Y によってクリーニングされる。

30

【0058】

紙ジャムが検出されると、紙ジャムを処理する間、感光体 10Y の駆動及び帯電バイアスを OFF とする。

【0059】

紙ジャム処理が終了すると、初期化処理を始める。初期化処理では、現像剤の固形分が凝集するのを防止するために、現像剤圧縮部材 22Y は印可しない。

40

【0060】

まず、感光体 10Y を駆動し、回転動作を開始する。次に、図 11 に示すように、感光体 10Y 上の残留現像剤が塗布部 70Y に到達する前に、塗布ローラ 71Y を当接させ、感光体 10Y 上の残留現像剤がクリーニング部 80Y に到達する前に、クリーニングローラ 82Y を当接させる。その後、感光体 10Y への帯電を ON し、感光体 10Y の表面に残留した現像剤を再度通常印字時の帯電極性に帯電させる。この時、感光体 10Y 上の残留現像剤の固形分が感光体 10Y 側に片寄せされるのを防止するために、通常印字時の帯電バイアスより弱い帯電バイアスで実行してもよい。

【0061】

帯電処理の後、現像ローラ 20Y から現像剤圧縮部材 22Y で圧縮されていない現像剤を感光体 10Y に供給することで、感光体 10Y の表面に残留した現像剤の圧縮状態を弱

50

めてクリーニングを容易にできる状態にする。この状態で、一次転写部で、一部の現像剤を転写し、感光体 10 Y の表面に残留した現像剤の固形分の濃度を低下させる。この時の一次転写部 50 Y の転写バイアスは、現像剤の固形分の一部だけを転写するために、通常印字時の転写バイアスよりも低く設定してもよい。

## 【0062】

次に、塗布ローラ 71 Y で感光体 10 Y 上にキャリア液を塗布し、クリーニングローラ 82 Y に約 -300 V のバイアスを印可することで、感光体 10 Y の表面に残留した現像剤の固形分の濃度をさらに低下させる。続いて、クリーニングブレード 87 Y で感光体 10 Y の表面に残留した現像剤を除去する。

## 【0063】

その後、クリーニングローラ 82 Y のバイアスを OFF とし、塗布ローラ 71 Y 及びクリーニングローラ 82 Y を離間する。そして、帯電を OFF してから感光体 10 Y を停止して、初期化を終了する。

## 【0064】

なお、図 12 は、画像形成装置の他の実施形態を示すものである。本実施形態では、モノクロモードの場合、ブラック (K) の塗布部 70 K のみ移動し、他のイエロー (Y)、マゼンダ (M) 及びシアン (C) は移動せず、ブラック (K) の塗布ローラ 71 K のみ感光体 10 K と当接する構成としたものである。

## 【0065】

このように、液体現像剤による像を担持する感光体 10 Y と、感光体 10 Y にバイアスを印可するクリーニングローラ 82 Y と、クリーニングローラ 82 Y の感光体 10 Y 移動方向下流側に配置されるクリーニングブレード 87 Y と、クリーニングローラ 82 Y の感光体 10 Y 移動方向上流側又はクリーニングローラ 82 Y 上に配置され、感光体 10 Y に現像剤のキャリア液を塗布する塗布部材 71 Y, 76 Y と、を備えたことを特徴とするので、未転写の残留固形分のクリーニング性が向上し、感光体 10 Y 表層の保護層や感光層を破壊することができない。

## 【0066】

また、塗布部材 71 Y, 76 Y で塗布されるキャリア液は、クリーニングローラ 82 Y 及びクリーニングブレード 87 Y で除去されたキャリア液であるので、廃現像剤容器が小さくできると共に、廃現像剤を少なくすることができる。

## 【0067】

また、クリーニングローラ 82 Y は、感光体 10 Y に接離可能なので、必要な時のみ感光体 10 Y に当接し、感光体 10 Y に対する負荷を最小限に抑えることができる。

## 【0068】

また、クリーニングローラ 82 Y 上に配置される塗布部材 76 Y は、塗布パッド 76 Y を有するので、クリーニングローラ 82 Y に感光体 10 Y 上のクリーニングとキャリア液塗布の二つの作用を兼用させ、部品点数を少なくすることができる。

## 【0069】

また、感光体 10 Y 上に配置される塗布部材 71 Y は、塗布ローラ 71 Y を有するので、感光体 10 Y に直接塗布することで、キャリア液の塗布効率が向上する。

## 【0070】

さらに、液体現像剤を貯留する現像剤容器 31 Y と、液体現像剤を担持する現像ローラ 20 Y と、現像剤容器 31 Y から現像ローラ 20 Y に液体現像剤を供給する溝付きの現像剤供給部材 32 Y と、現像ローラ 20 Y により潜像を現像される感光体 10 Y と、感光体 10 Y 上の像を転写することにより画像を形成する中間転写体 40 と、クリーニングユニット 80 を備えたので、未転写の残留固形分のクリーニング性が向上し、感光体 10 Y 表層の保護層や感光層を破壊することができなく、良好な画像を得ることができる。

## 【0071】

また、画像形成装置は、複数の色の現像剤に対応したクリーニングユニット 80 を備え、それぞれの色のクリーニングユニット 80 で回収されたキャリア液をそれぞれの色のク

10

20

30

40

50

リーニングユニット 8 0 で塗布するので、互いに混色することなく、廃現像剤容器が小さくできると共に、廃現像剤を少なくすることができる。

【0 0 7 2】

また、画像形成装置は、モノクロモードの場合、ブラックの現像剤に対応したクリーニングユニット 8 0 のみを感光体 1 0 Y に当接するので、効率的に作動することができる。

【図面の簡単な説明】

【0 0 7 3】

【図 1】第 1 及び第 2 実施形態の画像形成装置を示す図である。

【図 2】第 1 及び第 2 実施形態の画像形成装置の現像ユニットを示す図である。

【図 3】現像剤圧縮ローラを用いた現像ユニットを示す図である。

10

【図 4】現像剤供給ローラを示す図である。

【図 5】クリーニング制御の第 1 実施形態のタイミングチャートを示す図である。

【図 6】第 1 及び第 2 実施形態の画像形成装置の現像ユニットを示す図である。

【図 7】クリーニング制御の第 2 実施形態のタイミングチャートを示す図である。

【図 8】第 3 及び第 4 実施形態の画像形成装置の現像ユニットを示す図である。

【図 9】クリーニング制御の第 3 実施形態のタイミングチャートを示す図である。

【図 10】第 3 及び第 4 実施形態の画像形成装置の現像ユニットを示す図である。

【図 11】クリーニング制御の第 3 実施形態のタイミングチャートを示す図である。

【図 12】他の実施形態の画像形成装置を示す図である。

20

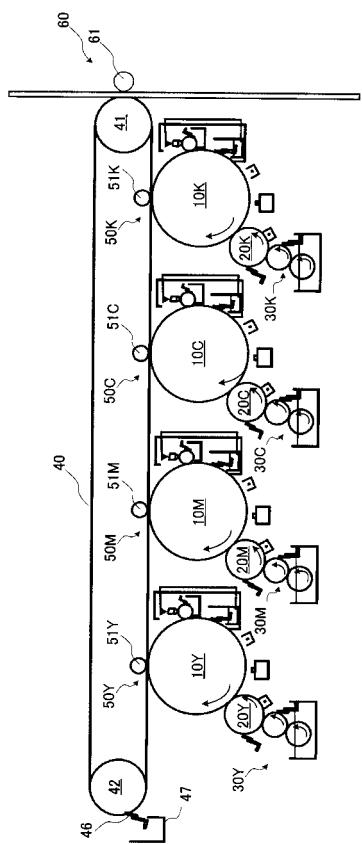
【符号の説明】

【0 0 7 4】

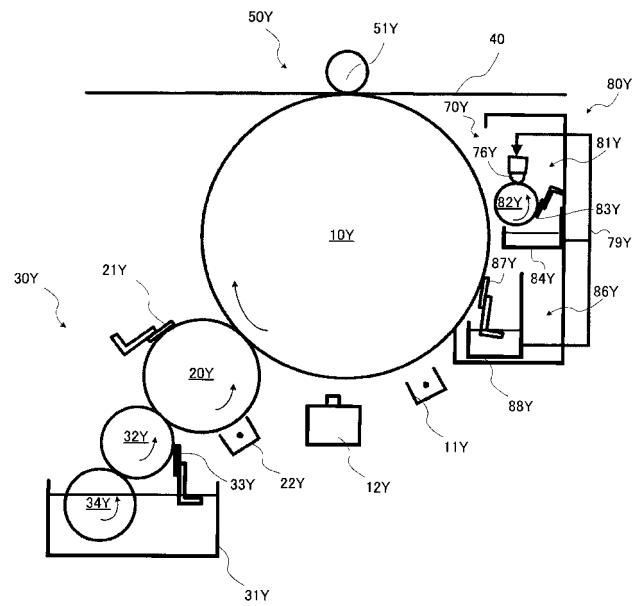
1 0 Y、1 0 M、1 0 C、1 0 K ... 感光体（像担持体）、1 1 Y、1 1 M、1 1 C、1 1 K ... 感光体帶電器（像担持体帶電部材）、1 2 Y、1 2 M、1 2 C、1 2 K ... 露光ユニット（露光装置）、2 0 Y、2 0 M、2 0 C、2 0 K ... 現像ローラ（現像剤担持体）、2 1 Y ... 現像ローラクリーニングブレード、2 2 Y ... 現像剤圧縮部材、3 0 Y、3 0 M、3 0 C、3 0 K ... 現像ユニット、3 1 Y ... 現像剤容器、3 2 Y ... 現像剤供給ローラ（現像剤供給部材）、3 3 Y ... 規制ブレード、3 4 Y ... 搅拌供給ローラ、4 0 ... 中間転写体、4 1 ... ベルト駆動ローラ、4 2 ... テンションローラ、4 6 ... 中間転写体クリーニングブレード、4 7 ... 現像剤回収部、5 0 Y、5 0 M、5 0 C、5 0 K ... 一次転写部、5 1 Y ... 一次転写バックアップローラ、6 0 ... 二次転写ユニット、6 1 ... 二次転写ローラ、7 0 ... 塗布部、7 1 ... 塗布ローラ（塗布部材）、7 2 ... 塗布供給ローラ、7 3 ... 塗布規制ブレード、7 4 ... 塗布液回収部、7 6 ... 塗布パッド（塗布部材）、7 9 ... 塗布液供給経路、8 0 ... 感光体クリーニングユニット（像担持体クリーニングユニット）、8 1 ... 第 1 感光体クリーニング装置（第 1 像担持体クリーニング装置）、8 2 Y ... 感光体クリーニングローラ（像担持体クリーニングローラ）、8 3 Y ... 感光体クリーニングローラクリーニングブレード（像担持体クリーニングローラクリーニングブレード）、8 4 Y ... 第 1 現像剤回収部、8 6 Y ... 第 2 感光体クリーニング装置（第 2 像担持体クリーニング装置）、8 7 Y ... 感光体クリーニングブレード（像担持体クリーニングブレード）、8 8 Y ... 第 2 現像剤回収部

30

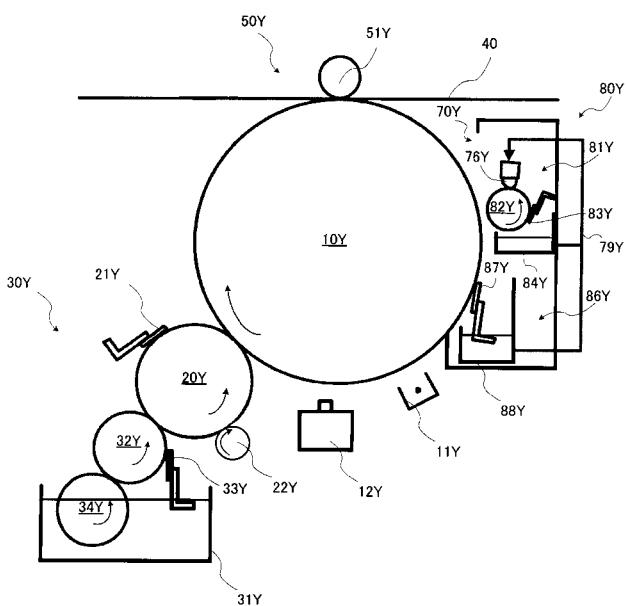
【図1】



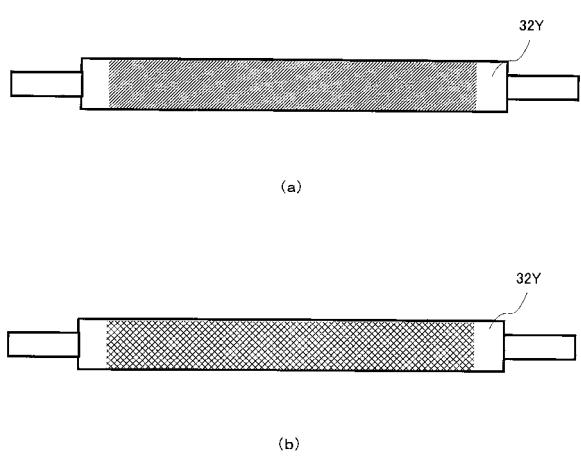
【図2】



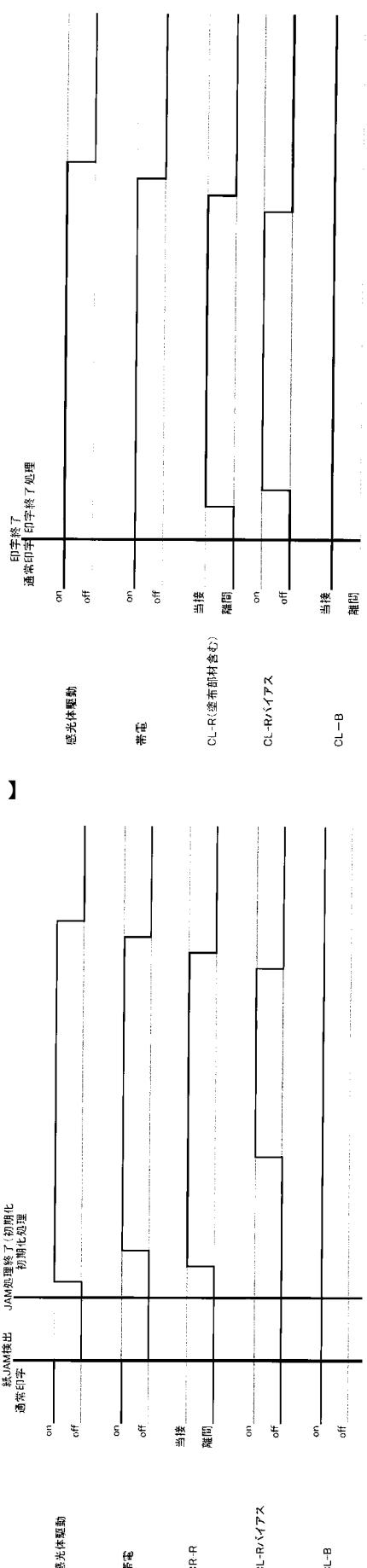
【図3】



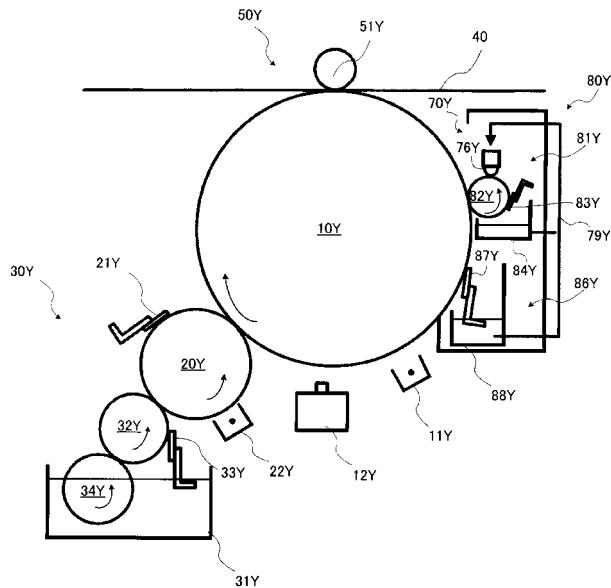
【図4】



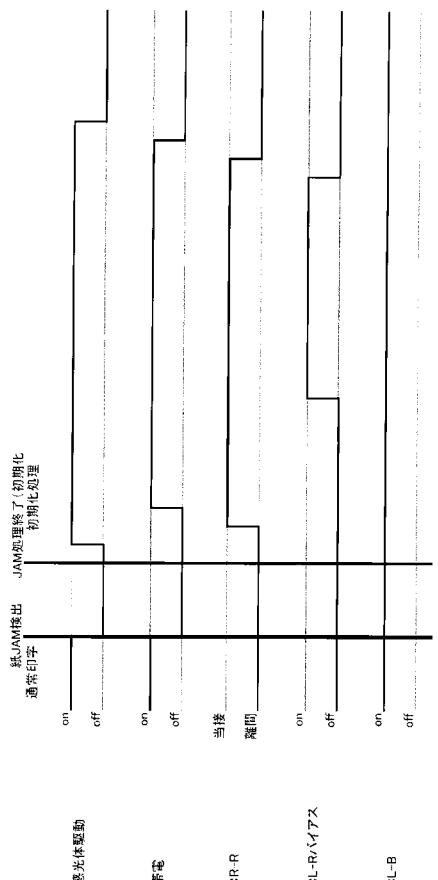
【図5】



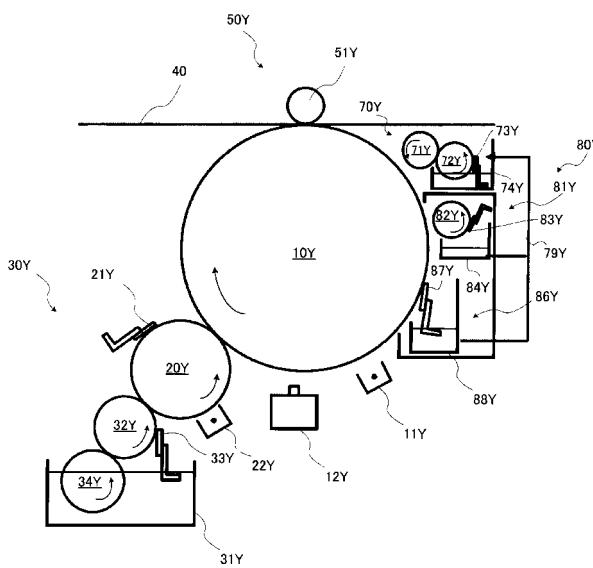
【 図 6 】



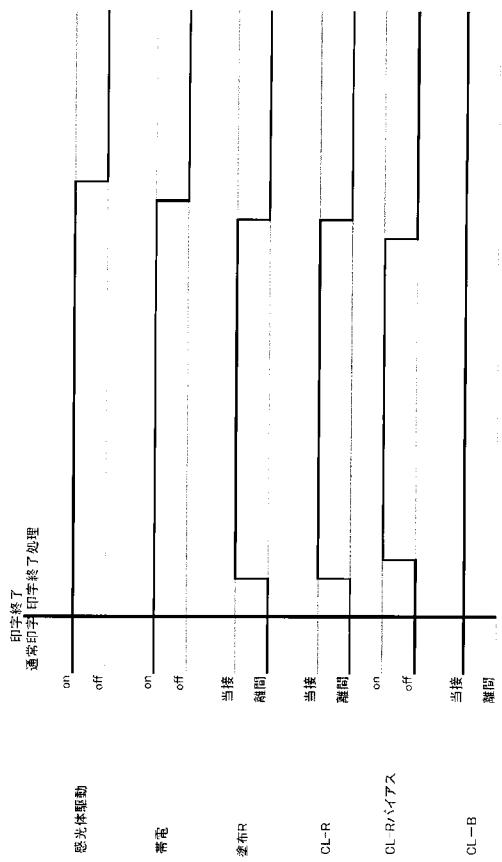
【 7 】



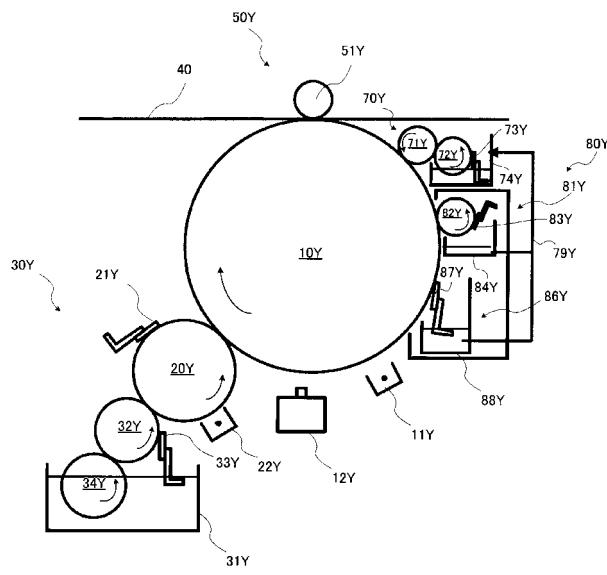
【 図 8 】



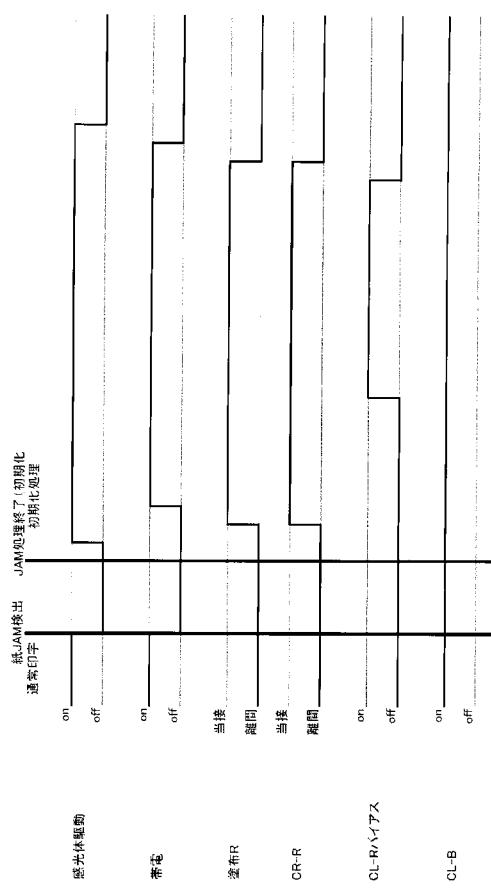
【 四 9 】



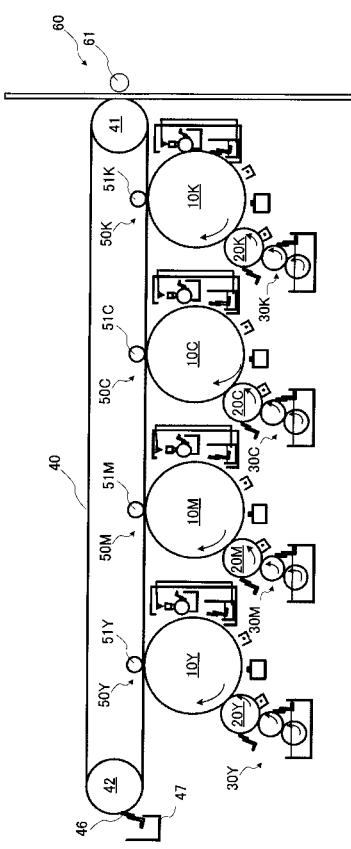
【図10】



### 【 図 1 1 】



【図12】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100109748

弁理士 飯高 勉

(74)代理人 100119220

弁理士 片寄 武彦

(72)発明者 千葉 悟志

長野県諏訪市大和 3 丁目 3 番 5 号 セイコーエプソン株式会社内

(72)発明者 井熊 健

長野県諏訪市大和 3 丁目 3 番 5 号 セイコーエプソン株式会社内

F ターム(参考) 2H074 AA03 BB42 BB50 BB60 BB72 EE07

2H134 GA01 GB03 HA08 HA13 HD00 JB01 JC04 KG03 KG07 KG08

KH01 KH15 KH16 KJ02